

津波に対する船舶対応表

別表第2

敦賀港

勧告種別	津波警報・注意報の種類	発表される津波の高さ	津波来襲までの時間的余裕	船舶の対応					
				大型船、中型船（漁船を含む）				小型船（プレジャーボート、小型漁船等）	
				港内着岸船		錨泊船、浮標係留船（作業船を含む）	航行船	港内着岸船	航行船、錨泊船
				一般船舶（作業船含む）	危険物積載船舶				
第2体制	大津波警報	巨大 or 5m, 10m, 10m超	無し	荷役・作業中止 係留避泊又は陸上避難	荷役・作業中止 係留避泊又は陸上避難	作業中止 港内避泊	港内避泊	陸上避難	着岸後陸上避難 又は港内避泊
			有り	荷役・作業中止 港外退避	荷役・作業中止 港外退避	作業中止 港外退避	港外退避	陸揚げ固縛 又は係留強化の後陸上避難 (場合によっては港外退避)	着岸のうえ陸揚げ固縛 若しくは係留強化の後陸上避難 又は港外退避
	津波警報	高い or 3m	無し	荷役・作業中止 係留避泊又は陸上避難	荷役・作業中止 係留避泊	作業中止 港内避泊	港内避泊	陸上避難	着岸後陸上避難 又は港内避泊
			有り	荷役・作業中止 港外退避又は係留避泊	荷役・作業中止 港外退避	作業中止 港外退避	港外退避	陸揚げ固縛 又は係留強化の後陸上避難 (場合によっては港外退避)	着岸のうえ陸揚げ固縛 若しくは係留強化の後陸上避難 又は港外退避
第1体制	津波注意報	1m		荷役・作業中止 係留避泊又は港外退避	荷役・作業中止 係留避泊又は港外退避	作業中止、港内避泊 (場合によっては港外退避)	港外退避	陸揚げ固縛 又は係留強化の後陸上避難 (場合によっては港外退避)	着岸のうえ陸揚げ固縛 若しくは係留強化の後陸上避難 又は港外退避

*本表による対応に当っては、人命の安全確保を最優先とする。

津波来襲までの時間的余裕

有り：津波警報等が発せられた時点から避難に要する十分な時間（船舶を港外退避、陸揚げ固縛等の安全な状態に置くまで）が有る場合

無し：津波警報等が発せられた時点から避難に要する十分な時間（船舶を港外退避、陸揚げ固縛等の安全な状態に置くまで）が無い場合

大型船：タグボート等の補助船、パイロットを必要とし単独での出港が困難な船舶をいう。

中型船：大型船及び小型船以外の船舶をいう。

小型船：プレジャーボート、漁船等のうち、港内において陸揚げできる程度の船舶（造船所での陸揚げは含まない）をいう。

陸上避難：船舶での退避は高い危険が予想されるので、乗組員等は陸上の高い場所に避難する。可能な限り船舶の流出防止、危険物の安全措施を取る。

港外退避：港外の水深が深く、十分広い海域、沖合いに避難する（港外退避中に航行困難となった場合は港内避泊）。

港内避泊：港内の緊急避難海域で錨、機関、スラスターにより津波に対抗する（小型船は流速の遅い水域で津波、漂流物を避航）。

係留避泊：係留強化、機関の併用等により係留状態のまま津波に対抗する（陸上作業員等の緊急避難場所として乗船させることも考慮する）。

陸揚げ固縛：プレジャーボート、漁船等の小型船を陸揚げし、津波等により海上に流出しないよう固縛する。

（平成26年12月17日改正）